

令和7年5月16日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和7年度紀の川市一般会計専決補正予算資料

令和6年度に定額減税を補足するため実施した調整給付について、令和6年所得等の実績が確定したことで、本来給付すべき額と実際の給付額に差額が生じた人などに対する定額減税補足給付金(不足額給付)にかかる予算編成について、5月12日付け専決処分を行いました。

補正予算措置内容については、次のとおりです。

■ 定額減税補足給付金給付事業(不足額給付)(新規)…308,541 千円

詳細は添付資料をご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 企画部財政課 担当:山中・今井

TEL:0736-77-2511 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:k030700-001@city.kinokawa.lg.jp



笑顔で
歩んだ20年
輝く未来へ
紀の川市

令和7年度紀の川市一般会計専決補正予算資料(令和7年第2回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第2号)	35,382,032	308,541	35,690,573

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、令和6年度に定額減税を補足するため実施した調整給付について、令和6年所得等の実績が確定したことで、本来給付すべき額と実際の給付額に差額が生じた人などに対する定額減税補足給付金(不足額給付)にかかる予算編成について、5月12日付け専決処分を行いました。補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第2号)

- ◇ 定額減税補足給付金給付事業(不足額給付)(新規)(補正額 308,541 千円)【担当:社会福祉課】
令和6年度に定額減税を補足するため実施した調整給付について、令和6年所得等の実績が確定したことで、本来給付すべき額と実際の給付額に差額が生じた人などに対し、1万円単位で不足する額を給付する定額減税補足給付金(不足額給付)にかかる経費を予算措置するもの。(国100%補助事業)